



令和7年2月26日

かすみがうら市議会
議長 来栖丈治 様

公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本
計画及び第Ⅱ期実行計画）についての
調査特別委員会 委員長 櫻井 繁行

公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）についての
調査特別委員会調査報告書

本委員会の調査結果について、かすみがうら市議会会議規則第110条に基づき下記の
とおり報告する。

記

1. 本委員会設置の趣旨

令和6年9月24日の全員協議会の中で、執行部より概要と進捗が説明された公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）は、市の将来に関わるとりわけ重要な計画であり、その内容も、今後上程されるであろう予算を含め、重大かつ関わる案件の数も多いものと思われる。との意見が出された。これだけの計画を、執行部や一部の有識者のみで決めていくのではなく、議会の意見も取り入れるいうことであれば、調査特別委員会を設置し、議員全員が詳細な説明を受け、十分な時間をかけ、より慎重に審議した上で、当該計画についての確かつ効力を持った進言につなげることで、市議会として、当該計画の策定および進捗等に対し、積極的に役割を果たしていく必要があるため。

2. 委員会の設置

（1）設置の決議

令和6年9月24日の「令和6年かすみがうら市議会第3回定例会」において、議員発議第6号公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）についての調査特別委員会設置に関する決議により設置した。

（2）委員会の定数

16名

（3）構成委員

委員長 櫻井 繁行 副委員長 鈴木 更司

委 員	矢 口 龍 人	委 員	佐 藤 文 雄
委 員	小座野 定 信	委 員	岡 崎 勉
委 員	来 栖 丈 治	委 員	設 楽 健 夫
委 員	小 倉 博	委 員	久 松 公 生
委 員	櫻 井 健 一	委 員	鈴 木 貞 行
委 員	服 部 栄 一	委 員	石 澤 正 広
委 員	塚 本 直 樹	委 員	井 出 有 史

3. 委員会の開催状況

- (1) 令和6年 9月24日 (火)
- (2) 令和6年10月 7日 (月)
- (3) 令和6年11月21日 (木)
- (4) 令和7年 1月16日 (木)
- (5) 令和7年 1月31日 (金)
- (6) 令和7年 2月20日 (木)

4. 審議結果

今回の特別委員会設置にあつては、今後の市政に大きく関わる、案件を問われる中で進捗の報告もなく、完成した計画を議会へ報告することで終了とする執行部に対する不信感の表れと思われる。

市政に大きく関わる計画策定の際に、進捗状況に合わせて議会への報告等を行いながら丁寧に進めていくことを期待する。

○第1回特別委員会 令和6年9月24日 (火)

特別委員会設置

○第2回特別委員会 令和6年10月7日 (月)

個別公共施設ごとの取扱いについて

出席説明者	市長公室長	横 田 茂
	総務部長	中 泉 栄 一
	政策経営課長	神 野 厚
	総務部企画監	服 部 光 浩

○第3回特別委員会 令和6年11月21日 (木)

公共施設等マネジメント計画の基本計画と実行計画全般について

出席説明者	市長公室長	横 田 茂
	総務部長	中 泉 栄 一
	政策経営課長	神 野 厚

総務部企画監 服 部 光 浩

○第4回特別委員会 令和7年1月16日（木）

個別公共施設ごとの取扱いについて

出席説明者 総務部長 中 泉 栄 一

政策経営課長 神 野 厚

総務部企画監 服 部 光 浩

○第5回特別委員会 令和7年1月31日（金）

公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）について調査特別委員会における意見と考え方について（次頁参照）

出席説明者 副市長 飯 塚 一 政

市長公室長 横 田 茂

総務部長 中 泉 栄 一

政策経営課長 神 野 厚

総務部企画監 服 部 光 浩

○第6回特別委員会 令和7年2月20日（木）

調査報告書（案）について

公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）についての
調査特別委員会における意見と考え方について

1 委員からの主な意見と計画における考え方について

	意見	回答（考え方）
①	安飾及び牛渡コミュニティステーションは、解体して新築か。それともリフォームか。	今後 10 年間の中で修繕、改修、建替等の具体的な計画はないため、具体策欄を削除します。 (検査管財課財産総括室)
	実行計画 P. 47 〔当初〕施設が老朽化（築 40 年）しているため、必要に応じて長期的に使用するために必要な点検・調査等を実施し、対応方法を検討する。	実行計画 P. 47 〔変更〕（削除）
②	教育委員会が千代田コミュニティセンターに移転することは、いつ決まったのか。	令和 6 年 8 月 8 日開催の庁議において、「かすみがうら市行政機能拡充プラン」により決定しました。また、同月 27 日開催の市議会全員協議会で報告したところです。 (政策経営課)
③	建物の過去の大規模改修時期も記載したほうが良いのではないか。	実行計画 P. 47、48 ご意見を踏まえ、大規模改修年を記載しました。 (検査管財課財産総括室)
④	公民館制度について、記載したほうが良いのではないかと。	基本計画 P. 49、50 ご意見を踏まえ、記載しました。 (検査管財課財産総括室)
⑤	学校施設について、給食室が教室棟に含まれる場合には、「(給食室を含む)」等の記載をしたほうが良いのではないかと。	実行計画 P. 76 ご意見を踏まえ、記載しました。 (検査管財課財産総括室)
⑥	表の行及び列に番号、記号を付けたほうが良いのではないかと。	実行計画 P. 47、48 ご意見を踏まえ、記載しました。 (検査管財課財産総括室)
⑦	教育委員会の機能移転に伴う駐車場の検討結果は。	教育委員会の職員が新たに千代田庁舎に移転するには、駐車スペースが不足します。このため、商工会館前駐車場の使用を検討しましたが、商工会の会議やスクールバスの乗降スペースとして現在使用しており、余分なスペースがないことから、千代田コミュニティセンターへの移転を決定したものです。 (政策経営課)

	意見	回答（考え方）
⑧	東消防署の移転について、サイレン等の音と車両動線の検討結果はどうなったか。	【令和6年第4回定例議会 一般質問への答弁から抜粋（補足を追加）】 茨城県内においても小中学校等に隣接する消防庁舎は、数多く事例があることは確認できております。200m以内に学校施設や保育園等がある8消防本部18消防署等へ、音による影響や登下校の危険性について問い合わせた結果、ご心配させているようなことは確認できませんでした。 また逆に、近くに立地しているので安心できる、子どもの見守りになるなどの意見もあったことが確認できました。 《補足》 音による授業への影響については、防衛省補助による学校整備のため他の学校に比べて格段に気密性や遮音性は高い仕様となっていることから、他市の学校において問題が無いのであれば、本市において問題となることは想定できません。 また、登下校の危険性についてですが、東消防署においては、1日平均3.4件の災害出場があり、その内で救急出場は1日平均2.5件の出場となっていることを踏まえ、そのほとんどが一般車両と同程度の大きさの救急車が格段に多いこととなります。比較的少ない大型の車両の出動時刻が登下校時に重なる確率を推計してみても、頻度としてはかなり少ないことが想定されます。また、緊急車両が通行する場合における交通ルールについては、大人はもちろん児童生徒も小学校から十分に学習していることを踏まえれば、むしろ安全通行に多大なご協力をいただけると考えております。 【令和6年8月18日市長懇談会における説明の要約抜粋】 緊急自動車のサイレンの音量については、道交法で「車両の前方20m、高さ1mの位置におい

	意見	回答（考え方）
		て 90 dB以上 120 dB以下であること」と定められています。出場する機会の多い救急車については音量の調節機能がありますので、ソフトな音質のサイレンに切り替えるなどの対応をしていますのでご理解願います。 【令和 6 年第 4 回定例議会 一般質問に対する市長の反問権行使における説明の要約抜粋（文中に補足の追記あり）】 令和 2 年度にまとめられた、「救急車による交通事故及び事故防止に関する取り組みの全国調査」において、3 年間ににおける救急出場件数 11,901,210 件に対し緊急走行時の事故は 1,659 件であり、救急出場 10 万件に対し 13.9 件となります。救急出場件数に対する割合については 0.01%という事故発生率となります。また緊急車両と歩行者の事故については 6 件となり出場件数に対する割合については 0.0005%となります。仮に市内の年間救急件数を 2,000 件とすると 1000 年に 1 件の対歩行者事故発生率となります。このことから緊急車両における交通事故の発生割合はごくごく少数となっています。 （消防総務課）
⑨	歩崎公園について、メリハリの効いた公園整備を行ったほうが良いのではないかな。	限られた予算の中で効率的に綺麗な環境を維持していくためには、ご指摘のとおり、メリハリがある公園整備が非常に重要であり、必要であると考えております。今後も予算確保に努め、計画的な整備に取り組んでまいります。 （観光課）
⑩	千代田コミュニティセンター（旧志筑小）に歴史博物館千代田分館を設置することを検討するなどの記載を行ったほうが良いのではないかな。	実行計画 P.47 の千代田コミュニティセンターの具体策において「更なる施設の複合的な利用方策を検証、検討していく。」こととしておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 （検査管財課財産総括室）

	旧新治小学校区、旧七会小学校区、旧上佐谷小学校区について、コミュニティステーションの考え方を示したほうが良いのではないか。	ご意見を踏まえ、下記のとおり記載内容を変更します。 (検査管財課財産総括室)
⑪	実行計画 P. 48 〔当初〕 一部地域利用を条件とした、民間活用を模索する。	実行計画 P. 48 〔変更〕 一部地域利用（コミュニティステーションとしての利用など）を条件とした、民間活用を模索する。
	わかぐり運動公園体育館について、解体せず、民間に貸すなどの検討をしたほうが良いのではないか。	ご意見を踏まえ、下記のとおり記載内容を変更します。 (検査管財課財産総括室)
⑫	実行計画 P. 47 〔当初〕 老朽化により施設が危険な状態であるため、下稲吉中第一体育館を社会体育施設に位置付けた後、わかぐり体育館を廃止、解体する。	実行計画 P. 47 〔変更〕 老朽化により施設が危険な状態であるため、下稲吉中第一体育館を社会体育施設に位置付けた後、わかぐり体育館を廃止する。廃止後の取り扱いについては、地権者の意向を踏まえつつ、民間活用も含め検討していく。
⑬	千代田 B & G 海洋センターの改修について、どのような補助金を考えているのか。	補助制度については、「地域海洋センター修繕助成」の活用を推進してまいります。 (スポーツ振興課)

2 今後の考え方について

公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）については、令和7年度から令和16年度までの10年間の計画ではありますが、常に変化する社会情勢の中で必要に応じて関係者や関係機関等との検討・協議を経て変更・修正を加えることとします。